

指定給水装置工事事業者リスト（東山区）

※50音順

※電話番号・FAX番号・営業日等・業務内容について、掲載を希望しない事業者及び情報提供のない事業者についてはNとしています。

※リストの下に記載の注意点をご覧ください。

令和8年7月1日現在

指定番号	指定工事事業者名	所在地	電話番号	FAX番号	営業日（上段） 営業時間（下段）	休業日	業務内容								※1
							新設・改造工事				修繕				
							配水管～ 水道メーター	水道メーター～ 管内給水装置	蛇口 (混合水栓等)	トイレ	屋内配管	給水管 (埋設部)	受水槽	ポンプ	
19	株式会社大阪城口研究所 京都支店	東山区大和大路五条下る三丁目下棟梁町210-1	N	N	N N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	
64	桜井工業所	東山区本町二丁目85番地	N	N	N N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	
916	高畑設備	東山区泉涌寺東林町43-46	N	N	N N	N	×	○	○	○	○	○	×	×	
491	株式会社大乘プラン設備工業	東山区今熊野南日吉町44番地12	N	N	N N	N	×	○	○	○	○	○	○	○	
1111	トータルサポート	東山区南木之元町584 フラネシア東山三条511	090-8051-3288		年中無休 24時間	なし	○	○	○	○	○	○	○	○	
776	株式会社フカクサ	東山区本町八丁目82-4	075-551-1701	075-551-1702	月～金 午前9時～午後5時	土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、盆休み（8月13日～16日）	○	○	○	○	○	○	○	○	
211	若林設備工業株式会社 京都支店	東山区古門前通大和大路東入元町368番地	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	

○「京都市指定給水装置工事事業者」とは、京都市内で水道の工事を京都市の基準に合わせて適正に行うことができる工事業者です。

※指定要件は全国一律に定められています。京都市上下水道局が特定の事業者を推奨するものではありません。

このリストは事業者へのアンケートに基づき作成しています。

営業日等や業務内容は最新の情報ではない場合がありますので、詳細は各事業者にご確認ください。

※1

この列に○印のある業者は、「漏水修繕事業者」として当局に登録し、局が水道メーター下流側の緊急の漏水修繕に関して問い合わせを受けた際に、紹介を希望する指定工事業者です。

この業者であっても不在の場合や、緊急対応が難しい場合があることをご了承ください。

なお、この欄に○印が無い業者でも、業務内容の箇所に○印がある項目については、京都市の基準に合わせて水道工事を適正に施工することができます。

この業者との契約についても、お客さまと指定工事業者との契約になります。上下水道局が関与するものではありません。

緊急の工事であっても、後のトラブルを避けるため、次のことに十分ご注意ください。

- ・工事着手前に施工方法、所要時間、概算額について十分な説明を受けてください。
- ・工事施工中は立会い、不明な点はその場で確認してください。
- ・追加工事が必要と言われた場合は、その理由と追加費用の概算額を必ず確認してください。
- ・請求額に納得ができない場合は、請求額の内訳の提示を求め不明な点を確認してください。



工事はお客さまと指定工事業者との契約になります。
 トラブルを防ぐため、次のことに十分ご注意ください。
 ・事業者ごとに出来る工事と出来ない工事があります
 ・上水と下水では指定制度が異なるので
 指定給水装置工事事業者であっても
 指定下水道工事業者とは限りません
 ※上水の指定だけでは
 水洗化工事やトイレの詰まりの修繕はできません
 ・必ず複数の指定工事業者から見積書を取って
 内容について十分な説明を受けて検討してください
 ※見積りが有料となる場合もあります
 ※出張料や作業実費が別途必要な場合があります

